

雇児母発1006第1号
平成22年10月6日

各 〔都道府県〕
〔政令市〕 母子保健主管部（局）長 殿
〔特別区〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長

「妊婦健康診査の実施について」の一部改正について

妊婦健康診査の実施については、平成21年2月27日雇児母発第0227001号本職通知「妊婦健康診査の実施について」（以下「通知」という。）により行われているところであるが、今般、通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成22年10月6日から適用することとしたので通知する。

都道府県におかれては、本通知について、速やかに管内市町村に通知されたい。

新	旧
<p style="text-align: right;">雇児母発第0227001号 平成21年2月27日 一部改正 雇児母発1006第1号 平成22年10月6日</p> <p>各〔都道府県 政令市 特別区〕 母子保健主管部(局)長 殿</p> <p style="text-align: center;">厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長</p> <p style="text-align: center;">妊婦健康診査の実施について</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公費負担回数及び実施時期の考え方について (略)</p> <p>2 妊婦健康診査の内容について (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4)各回実施する基本的な妊婦健康診査の項目以外の各種の医学的検査について、標準的な検査項目を以下に例示するので、市町村における公費負担の対象となる検査項目の設定にあたって参酌されたい。</p> <p>(医学的検査の例)</p> <p>①血液検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠初期に1回、血液型(ABO血液型・Rh血液型、不規則抗体)、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体の検査を実施。 ・妊娠24週から35週までの間に1回、血算、血糖の検査を実施。 ・妊娠36週以降に1回、血算の検査を実施。 ・妊娠30週頃までにHTLV-1抗体検査を実施。 <p>②子宮頸がん検診(細胞診)</p> <p>妊娠初期に1回実施。</p> <p>③超音波検査</p> <p>妊娠23週までの間に2回、妊娠24週から35週までの間に1回、36週以降に1回実施。</p> <p>④B群溶血性レンサ球菌(GBS)</p> <p>妊娠24週から35週までの間に1回実施。</p> <p>3 その他 (略)</p>	<p style="text-align: right;">雇児母発第0227001号 平成21年2月27日</p> <p>各〔都道府県 政令市 特別区〕 母子保健主管部(局)長 殿</p> <p style="text-align: center;">厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長</p> <p style="text-align: center;">妊婦健康診査の実施について</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公費負担回数及び実施時期の考え方について (略)</p> <p>2 妊婦健康診査の内容について (略)</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4)各回実施する基本的な妊婦健康診査の項目以外の各種の医学的検査について、標準的な検査項目を以下に例示するので、市町村における公費負担の対象となる検査項目の設定にあたって参酌されたい。</p> <p>(医学的検査の例)</p> <p>①血液検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠初期に1回、血液型(ABO血液型・Rh血液型、不規則抗体)、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体の検査を実施。 ・妊娠24週から35週までの間に1回、血算、血糖の検査を実施。 ・妊娠36週以降に1回、血算の検査を実施。 <p>②子宮頸がん検診(細胞診)</p> <p>妊娠初期に1回実施。</p> <p>③超音波検査</p> <p>妊娠23週までの間に2回、妊娠24週から35週までの間に1回、36週以降に1回実施。</p> <p>④B群溶血性レンサ球菌(GBS)</p> <p>妊娠24週から35週までの間に1回実施。</p> <p>3 その他 (略)</p>